本紙に使用の写真をご希望のかたに差し上げます。市議会事務局（☎0797－38－2001）へお問い合わせください。

一般質問

九月定例会では、九月十五日（水）、十六日（木）、十七日（金）の三日間、十三人の議員が、市政に関する三十二項目の内容について、通告順に質問を行いました。その一部を紹介します。

Q…質問　A…答弁

※会派名は一般質問時所属の会派名です。

●●●●子ども・子育て・保健福祉センター●●●●●●●●●●

子どもファーストは守られていくのか

イーブン　中島かおり

Q　国が「子ども・子育て新システム」や「一括交付金化」を進めていく中で、子どもにしわ寄せをすることなく、財源確保をした上で芦屋市の子どもファーストは守られていくのか。市の意思形成に影響を及ぼす組合交渉の公開を求める。指導的地位に女性が占める割合「二〇二〇年三〇％」とする国の取り組みについて「男女共同参画行動計画」や「行政改革実施計画」において具体的な数値目標を示せないか。

A　幼保一元化については、今後の国の動向に注視し、国の考え方も踏まえ対応していきたい。組合交渉の公開については、職員団体等と協議の上、研究していく。本市の女性管理職の数値目標については、管理職員には性別に関係なく、能力、意欲等を兼ね備えた者を任命すべきであり、三十％の数値目標を達成するのは難しいと考えるが、次期の計画における数値目標などは、計画の見直し時に検討していく。

児童虐待をなくすために子育て環境の充実を

日本共産党　森　しずか

Q　若い子育て世代の不安定層や高い保育・教育費等を背景に、生活困窮や社会的孤立などが児童虐待のリスクを高めている。虐待は、社会問題であり、安心して子育てできる環境を充実することが求められているがどうか。虐待の相談・通報や困難事例の増加にもかかわらず、相談員は非常勤嘱託職員である。親子に丁寧に対応できるよう正規雇用を。妊産婦と乳児支援の保健センターに正規保健師の増員を求める。

A　児童虐待については、子育てを社会全体で支える必要があると認識している。本市では、すべての子どもと家庭を対象とした相談支援施策を重点に置き、行政、学校、関係機関等と連携を行い、途切れない支援を目指していく。家庭児童相談員は、厚生労働省からの通知で非常勤嘱託職員とすると規定されているが、相談員の処遇改善など、国に要望している。保健師は、業務量を勘案し、配置している。

大東保育所で

保健福祉センターの問題について

無所属　長谷　基弘

Q　呉川町に竣工した福祉センターは利用上の問題が多くある。一例を挙げると視力障がい者の「盲人用信号」が無いし、センターまでの点字ブロックや施設内の点字や手すりも少ない。なぜ、当初から設置しないのか理解できない。また、温泉を利用した水浴訓練用プールは温泉が二十五％程度しか含まれておらず（水道水が七十五％）横の「あしや温泉」と全く違うもので、実際に温泉の効果は疑問である。

A　視力障がい者への配慮については、中央公園前バス停から福祉センターまでの導線の点字ブロックを設置する方向で進めている。また、センター内の誘導設備等の設置を再度検討する。水浴訓練用プールは、プールの水質基準を満たすため、温泉水と水道水を一対三の割合で混合している。温泉の効果については、温泉の効能を施設内に表示しており、神経痛、筋肉痛、冷え性などに一定の効能はあると考えている。

●●●●まちづくり・山手幹線・住環境・保証人●●●●●●●●●●

芦屋のエコタウン計画と成年後見制度の展望

創政クラブ　いとうまい

Q　観点から、潮芦屋、「エコタウン計画」に対し、兵庫県企業庁との協議体制を問う。エコタウン推進のためにEV（電気自動車）急速充電器の設置と南緑地先の護岸の転落防止柵の早期改修を要望する。

保健福祉センターでの成年後見制度の事業体制とその内容、市民後見人育成の進捗状況を問う。

シルバー人材センターや社会福祉協議会等との横断的な支援強化を要望する。

A　潮芦屋の街づくりについては、県企業庁と本市が協議し、合意の上で進めている。EV充電器の設置は、県企業庁に、護岸整備については、県に安全柵改修工事の早期実施を強く要望する。成年後見制度の取り組みは、権利擁護支援センターで専門相談員や弁護士が相談に応じている。後見人の養成は、養成研修受講修了者に支援者として活動してもらう。シルバー人材センター等関係機関とは連携していく。

山手幹線全線開通に伴う安全対策を

日本共産党　木野下　章

Q　十月二十四日にトンネル部分も含め全線開通の山手幹線、いよいよ通過道路として尼崎から神戸への車両が一気に増加すると考えられる。現状でも騒音等環境悪化の声が沿線集会所トークで聞かれる。①生活道路との接点が多い山幹の全線安全総点検を求める。②高齢者が安心して横断できるように歩行者信号を長くするなど対策を、④車線が三mと狭く危険が増すので二車線維持を。

A　等関係機関と協議し、必要な交通安全対策を講じ、点検した上で供用開始を行う。開通後も交通安全の総点検を行いたい。②青信号を長くする押しボタンの増設予定はないが、地域住民の要望も踏まえ、警察と協議していきたい。③大型車通行禁止の規制はできないと考えているが、交通マナー啓発の表示板を設置したいと考えている。④二車線は暫定措置であり、四車線化したいと考えている。

高齢者が住みよい住環境について

新社会党　山口みさえ

Q　現在芦屋市で実施しているシルバーハウジング事業をより充実させ今後ますます進む高齢化社会に向けて、高齢単身や夫婦のみ世帯でも二十四時間の地域の見守りや生活支援サービスを受けて生涯、地域で暮らしていけるよう普及活動を活発に行うべきだ。また緊急通報システム等は、高齢者にとってわかりやすく使いやすいものにするよう常に関係機関が連絡を密にとる必要がある。高齢者福祉に財源確保を。

A　高齢者の住宅施策の方向性については、来年度、介護保険の次期計画の見直し時期に入るので、二十四時間訪問サービスや高齢者の住宅見守りなどを盛り込みたい。また、LSAと行政など、関係部署とのさらなる連携に努めていく。緊急通報システムについては、毎年の定期点検時に、使用方法について丁寧に説明するよう対応する。高齢者福祉のための財源は限られているので、国に財政支援を要望していく。

保証人について（安心して暮らし続けるために）

公明党　帰山　和也

Q　本市では、市営住宅入居時や病院入院時に保証人を求めている。法的根拠はあるのか。また、保証人を取る必要性や有効性、債権回収の実績についてはどうか。一方、高齢者や障がい者などは、民間賃貸住宅入居時、保証人の有無にかかわらず断られることがある。そこで、芦屋市は、住宅都市として家賃保証会社などと連携して、高齢者などに対する住宅入居を支援する新たな保証制度を創設すべきではないか。

A　保証人は条例または規定に基づき求めている。保証人を取る必要性などについては、入居者の所在不明等の安否確認、迷惑行為及び家賃滞納に対する指導を目的としている。市営住宅では、保証人からの未収金回収の実績はない。高齢者などが民間賃貸住宅に入居する際の支援を設けることは考えていないが、ひとり住まいの高齢者の増加も見込まれるので、今後、家賃保証会社の研究など、注意していきたい。

大東保育所で

●●●●教育・給食・体力テスト●●●●●●●●●●

芦屋市の教育について（公立高校通学区について）

イーブン　畑中　俊彦

Q　芦屋市の公立高校通学区は、神戸第一学区と芦屋学区が統合された学区である。県教委は、現在ある公立高校の学区を統合し、通学区域を広げる方針を決め、「全県一区」も選択肢として検討し、早ければ二〇一三年度入試から実施する方向である。通学区の問題は、教育の最重要課題でありこの問題に対し市長、教育長の見解を伺う。市長には現状の学区維持を県に対し強い姿勢でスピーディに取り組むよう要望する。

大東保育所で

A　現状の神戸第一・芦屋学区が最適だと考えている。本市教育委員会としては、本市が現状の神戸第一・芦屋学区から切り離されるようなことになれば、生徒、保護者、市民に不安を与えることになるので、県教育委員会に本市の実情の理解を求め、反対の立場を強く訴えている。今後も保護者の思いを十分説明し、本市の生徒が不利にならないよう、県教育委員会に対し、慎重に議論するよう要請していきたい。

中学校給食の実施を給食の必要性を問う

新社会党　前田　辰一

Q　市長は学校設置者として中学校給食の実施に努めなければならないが、この間一貫して財政状況等を理由に実施を回避している。本市の財政状況が好転すれば実施に踏み切るのか。

教育委員会は家庭弁当の効用を力説するが、中学校給食の効用・メリットをどのようにとらえているのか。

また、本年度から業者弁当を試行実施しているが現状はどうなっているのか。

A　中学校給食は、多となる事業であり、財政状況が好転すれば実施できるという考えではない。給食のメリットについては、文部科学省が提言しているとおりであり、給食のよさは認識している。

業者による弁当販売は、生徒の昼食の選択肢を広げる調査研究として、本年六月から三中学校で週二回実施している。弁当持参が困難な生徒にとってもパンだけではなく選択肢が広がったと考えている。

小中学生の体力テストの結果と債権回収について

イーブン　松木　義昭

Q　昨年文科省が実施した全国体力テストで兵庫県は小中学生とも前年に引き続き全国平均を下回った。本市でのテスト結果はどうであったのか。また、新学習指導要領では「体つくり運動」を小学校低学年から実施することになっているが本市での取り組みは、南芦屋浜の有料老人ホームの固定資産税が滞納になり、市は敷地と建物を差し押さえしているが回収の見込みはあるか。相手とはどんな交渉をしているのか。

A　の体力テストの結果は、小学校では五年生の長座体前屈以外で全国平均、県平均を下回った。中学校では、三年生のシャトルラン以外で全国平均、県平均を下回った。

「体つくり運動」では、個に応じた課題や持久走、縄跳び等に取り組んでいる。南芦屋浜の有料老人ホームの市税滞納については、市税の折衝状況等は、地方税法等に基づく守秘義務があるため回答できないが、最大限の努力はする。

大東保育所で

●●●●地域主権・自殺対策・市民の歌●●●●●●●●●●

地方分権と地域主権について市長の見解は

イーブン　中島　健一

Q　地方分権に代わる新しい言葉として地域主権という言葉が使われている。しかし、その言葉の意味するところとは違い、あいまいな定義のまま感覚的に使用されている感がする。この地域主権という言葉のもと、障がい者施設の防火防災基準が順守義務のないものに、保育所の最低基準の面積や職員配置も無くそうとしている。市長は、地域主権の言葉に惑わされることなく、市民のための市政をすべきだと思うが。

A　地域主権は、住民が自らの判断と責任において、地域の諸課題に取り組むことにあるので、地域の実情に合った政策運営が求められることになる。

権限が委譲されることは、それだけ責任も伴うことになることから、これまで以上に、市民、議会、行政が一体となって自主的、主体的に芦屋にふさわしい行政運営と堅実な財政執行を行い、豊かなまちづくりに取り組むことが求められていくと考えている。

自殺対策について

公明党　田原　俊彦

Q　毎年三万人を超える方が全国で自ら命を絶っている。先進国の中では非常に多い。わが国もこの実態を踏まえて、「自殺対策基本法」を制定した。この法の趣旨は、自殺は個人の問題として片付けるのではなく、社会の取り組みで減らしていこうという考え方だ。行政の責務もうたわれている。市としては、自殺予防の対策にどう取り組んでいるのか。また、啓発用のパンフレットなどを作成する考えはないのか。

自殺対策の取り組をはじめ、本庁舎での法律や多重債務の相談など各種相談窓口を設け対応している。うつ病等の精神疾患は、芦屋健康福祉事務所において、月一回専門医による相談を実施している。自殺予防の啓発パンフレットは、来年度、県の自殺対策緊急強化基金を活用し、市独自のパンフレットを作成、全戸配布を計画している。

A　みとしては、福祉センターの総合相談、子育て相談や保健センターの健康相談

「芦屋市民の歌」復活を

創政クラブ　山村　悦三

Q　このたび芦屋川南を景観地区に指定されようとしているが、この景観条例にふさわしい歌がある。昭和二十四年から二十五年ごろの小学校で、「芦屋市民の歌」として習い、運動会やその他大きな行事の時に歌ってきた記憶がある。「海風に映ゆる山　青雲のひたす街　あしやいにしえびとの歌さながら」と謳われ、市制七十周年の行事には、是非、披露願いたいと思う。とともに、この歌の復活はいかがか。

A　「芦屋市民の歌」については、現在、素晴らしい芦屋の情景も歌った「この町がすき」が市民の皆様の中に親しまれているので、まずは、「この町がすき」を定着させたいと思っている。「芦屋市民の歌」の復活までは考えていない。

しかし、市制七十周年記念式典ではなく、記念事業の中で、市民の皆様にこの歌を知っていただく機会が設けられるかどうか検討していきたいと思っている。

芦屋川の景観にふさわしい

大東保育所で

会派の異動がありました

11月18日、いとうまい議員が会派「創政クラブ」を退会しました。この結果、会派構成は下記の会派名簿（大会派・届出順）のとおりになりました。

平成22年11月18日現在

会派名	所属議員（◎幹事長　○副幹事長）
創政クラブ	◎山村　悦三　○助野　勇　長野　良三　幣原　みや　都筑　省三
イーブン	◎中島かおり　○中島　健一　松木　義昭　重村啓二郎　畑中　俊彦
公明党	◎田原　俊彦　○帰山　和也　徳田　直彦
日本共産党	◎木野下　章　○森　しずか
新社会党	◎前田　辰一　○山口みさえ
会派に属さない議員	長谷　基弘　大久保文雄　いとうまい　中村　修一

都市環境常任委員会が行政視察を実施

都市環境常任委員会（田原俊彦委員長）は、８月24日と25日の２日間、下関市及び福岡市へ行政視察を実施しました。下関市は、市営住宅を市内の不動産業者等の団体に指定管理しており、民間賃貸で蓄積された団体のノウハウを指定管理に活用するとともに団体からも様々な改善の提案を受けるなど大変参考になる事例でした。福岡市の防災対策の取り組みは、各小学校区で地域支援係長を任命し、防災関係部署以外とも連携しながら施策を展開するなど市民や地域の中に防災に対する意識啓発を着実に実施していると感じました。

下関市にて

民生文教常任委員会が行政視察へ

民生文教常任委員会（畑中俊彦委員長）は、８月24日に東京都世田谷区へ、25日に浦安市へ行政視察を実施しました。世田谷区では、「小学生の総合的な放課後対策事業（BOP－Base of Playing－遊びの基地）」と学童クラブ事業を統合した新ＢＯＰ事業の視察を行い、生き生きとした子どもとの触れあいを通して、この事業が大きな成果をあげていることに感銘を受けました。浦安市では、図書館のあるべき姿について伺いました。図書館の職員は全員が司書の資格を持っており、駅前に図書サービスコーナーを設置するなど利便性をアップさせていました。このような取り組みができるのも財政によるところが非常に大きいと感じました。

浦安市にて

総務常任委員会が船橋市と我孫子市を視察

総務常任委員会（いとうまい委員長）は、８月24日と25日の２日間、船橋市及び我孫子市へ行政視察を実施しました。船橋市は、納税課に債権回収対策室を設置し、公債権の一元徴収を実施しており、効果をあげています。公金負担への「公平・公正」を目標とし、各部署が横断的に徴収率をアップさせていることは、全国の地方自治体から注目されています。我孫子市では、「提案型公共サービス民営化制度」と「事業仕分け」の視察を行い、この２つの事業がそれぞれ単独の事業ではなく、予算編成に反映されており、厳しい財政状況の中で、持続可能な行財政運営を行うためには欠かせない事業であると認識しました。

我孫子市にて